

インフルエンザや新型コロナウイルスの出席停止期間について

感染症は出席停止期間を守ろう

インフルエンザや新型コロナウイルスにかかってしまったら、学校をお休みしなければなりません。

出席停止期間を守って、感染症が広がらないようご協力をお願いします。

* インフルエンザの出席停止期間

「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症 		解熱				登校 OK 	
発症 			解熱			登校 OK 	
発症 				解熱			登校 OK 

○ 新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止の取り扱いについて

※ 新型コロナウイルスに感染した場合、感染した生徒本人のみ出席停止となります。同居家族が感染したとしても濃厚接触者の出席停止はありません。

※ 出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」です。

※ 感染状況をふまえ、登校に対して不安がある家庭において、平時にオンライン授業を実施した場合、「出席停止」の扱いとなり、欠席の扱いにはしません。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
症状あり	発症 					軽快		登校 OK 	
	発症 							軽快	登校 OK 
症状なし	検体採取日 						登校 OK 		

出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用をお願いします。